

理 由

農業経営の改善に必要な資金の融通の円滑化を図るため、農業近代化資金に農業経営の改善に伴い必要な資金を追加するとともに、農業改良資金を、新たな農業部門の経営の開始その他の農業改良措置を実施するのに必要な資金に改めるほか、農業協同組合、銀行等が貸し付けることができるようにする等の必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。